

## 不適切な整備処置の内部調査等について

2024年3月末に弊社の航空事業本部（兵庫県神戸市）に航空局の臨時立ち入り検査があり、その後、社内において過去の整備記録の確認等、内部調査を行いました。

その結果、弊社の所有している回転翼航空機において複数の不適切な整備処置事案が判明しましたのでご報告いたします。

不適切であった事案については、必要に応じてメーカーの技術支援を受けながら、それぞれの事案について、適切に整備処置しており運航中の機体の健全性は確保しております。

各事案が正式に事実認定された際には、改めて関係者の皆様には周知させて頂きたく存じます。

取り急ぎ、甚だ簡単ではありますが、ご迷惑とご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

### ・内部調査により判明した不適切事案

- (1) 整備規程に記載のない方法による整備
- (2) 整備規程において認められない部品の使用
- (3) 計器の整備措置を行わず、一定期間運航
- (4) その他、整備記録の不備、不適切な運航等

令和6年5月28日  
学校法人ヒラタ学園  
航空事業本部  
本部長 平田 光弘